

第五期森林環境税では、本県の森に触れ、学び、誇りをもって森を守り育み使う活動を行っています。

- ①森と触れあい、学ぶ「こちの森で人づくり」
- ②森を守り育み、使う「豊かな森づくり」

評価等：14.基金運営委員会

発信・事業連携：13.県民トーク・10.森林環境学習フェア(事業広報、普及啓発など)

森林への意識づけ

人材を育成する(ボランティア支援)

人材を活用する(ボランティア活動)

小中学生等の機会づくり

1.山の学習支援事業
「山の学習支援事業学校等での森林環境学習」

9.森林環境情報誌作成
情報誌による森林に関する広報

3.環境学習推進事業
自然体験型学習(宿泊型)森林活用指導者育成研修

4.青少年教育施設振興事業
小学校高学年を対象とした林業体験

高校生にアプローチ

5.高校生森林環境理解事業

担い手

【参考】
高校生後継者育成事業
※森林環境譲与税事業

【参考】
高知県立林業大学校オープンキャンパス

大人・ボランティアに参画

6.こち山の日推進事業

・間伐・植栽
・木工及び
木材普及
など

技術を取得する

8.林業大学校(短期課程)研修業務
森林大学校での研修(チェーンソー、刈払機等)

【参考】
山の仕事体験講習(チェーンソー、刈払機等)
※森林環境譲与税

ボランティア活動の支援

2.こち森林環境学習等強化対策事業
・ボランティア団体の支援
・ボランティアネットワークの強化
・森林環境学習のコーディネート

こち山の日推進事業【再掲】
・間伐・植栽
・木工及び
木材普及 など

7.森林・山村多面的機能発揮対策支援事業
・里山保全活動(侵入竹除去)など

ボランティア活動の助長

こち山の日推進事業【再掲】
・間伐・植栽
・木工及び
木材普及 など

環境づくり

「11.モデル的緑化促進事業」
県民の皆さんが緑と触れあう環境

12.県立公園等機能拡充
(Wi-Fi甫喜ヶ峰)

2.こち森林環境学習等強化対策
(HPを活用した取り組み)

参考：林業の担い手を選択 (森林環境税対象外)

林業大学校に入学
(1年間)基礎課程
(2年間)専攻課程(森林管理コース、林業技術コース)

林業事業者への就業
(1年間)森林管理コース、林業技術コース

広報：9.森林環境情報誌による発信、2.ホームページによる情報発信

森林環境の保全(植物の多様性の維持)

森林整備につながる木材利用の推進

シカ個体数の調整

16.指定管理鳥獣捕獲等事業
17.第二種特定鳥獣捕獲推進事業
18.森林環境保全対策シカ捕獲事業
野生動植物との共存

シカからの希少野生植物の食害防止

19.希少野生植物食害対策事業
希少野生植物の保護

公共的空間の木質化

15.木の香るまちづくり推進事業
・多くの県民が集う施設の木質化及び木製品の整備

非住宅建築物等の木質化

20.環境不動産評価事業委託
・木材を使用した非住宅建築物及び4階建て以上の住宅で一定基準を満たすものを高知県環境不動産に認定

参考：関連事業

(森林環境税事業 → 森林環境譲与税事業)

みどりの環境整備支援

・CO2吸収効果の高い11~45年生までの保育間伐(国庫補助事業への高上げ)を支援する市町村に対する支援

公益林保全整備

・国庫補助事業の対象とならない11年生以上の除伐・保育間伐を支援する市町村に対する支援

(森林環境譲与税事業)

再造林促進支援

・省力・低コスト施策に取り組む再造林等の諸経費の一部を支援

再造林基金造成支援

・地域で自主的に組織された再造林基金団体が実施する再造林等を支援

こちの森で人づくり

豊かな森づくり

注：図内に表示している数字は、資料5 令和5年度～令和9年度 森林環境税活用事業の検討案に表示している事業名Noである。

破線内の取り組みは、森林環境税事業ではないが森林環境税事業と関連のある事業。